

南部地区地下水汚染エリアの見直しについて

南部地区におけるテトラクロロエチレンによる地下水汚染については、平成13年6月に公表後、汚染源において浄化対策を実施するとともに、地下水モニタリング調査(33地点)による監視を継続してきましたが、地下水汚染が判明して以来、約6年が経過することから、汚染地区の状況を再度確認するため、平成18、19年度に、汚染源周辺である加納地区から南端の柳津地区にかけ井戸水調査を実施しましたので、その結果について下記のとおり報告します。

記

- 1 調査目的： 浄化対策開始後、約6年経過することから、地下水汚染の現況を再度把握するとともに、この効果を検証する。
- 2 調査範囲： 加納地区(平成18年度)、茜部・三里・鶉・柳津地区(平成19年度)
- 3 調査方法： 汚染地区内及びその直近において、概ね10,000㎡(100メートル四方)の区画毎に1地点を選び、井戸水検査を実施した。
(平成13年当時の調査地点や既存の井戸所在情報を参照し、地点を選定)
- 4 調査地点数： 平成18年度に91地点、平成19年度に244地点の計335地点
- 5 調査結果：(テトラクロロエチレン)

調査期間	平成18年11月～平成19年1月 平成19年11月～平成20年1月	
区分	濃度範囲(mg/L)	検体数
不検出(0.0005未満)	<0.0005	40
検出(0.0005以上0.01以下)	0.0005～0.010	232
基準超過(0.01超過)	0.011～0.15	63
	計	335

6 結果概要

平成13年当時の汚染状況やこれまでのモニタリング調査結果及び今回の見直し調査結果から判断したところ、改善傾向が顕著であり、汚染エリア全体としても縮小傾向にありましたので、学識経験者の意見をもとに、汚染地区の見直しを行いました。

なお、汚染地区を解除した部分についてもモニタリング調査継続エリアとして監視を継続します。(別添「南部地区地下水汚染再調査結果エリア図」参照)

7 今後の対策

南部地区については、モニタリング調査の地点や回数を見直し、監視を継続します。

また、残る5つの汚染地区についても、順次、その汚染状況を再度確認するため調査を実施します。

南部地区地下水汚染再調査結果エリア図

(平成 20 年 7 月)

